

第2回（令和7年度）

J A あいち海部女性部総代会

日時：令和8年5月12日（火）

午後1時30分～



J A あいち海部女性部

J A 女性組織綱領

- 一．わたしたちは、力を合わせて、女性の権利を守り、社会的・経済的地位の向上を図ります。
- 一．わたしたちは、女性の声を J A 運動に反映するために、参加・参画を進め、J A 運動を実践します。
- 一．わたしたちは、女性の協同活動によって、ゆとりとふれあい・たすけあいのある、住みよい地域社会づくりを行います。

J A 女性組織 5 原則

わたしたちは、健全な食と農を次代に引き継ぐため、J A に結集して活動する、次の運営原則と性格をそなえた組織です。

- 1．自主的に運営する組織です。
- 2．こころざしを同じくする女性の組織です。
- 3．仲間を増やし、年代・目的・ニーズに応じた活動を行う組織です。
- 4．社会に貢献する活動を行う組織です。
- 5．政治的に中立の組織です。

総代会提出議案

第1号議案 令和7年度活動報告並びに収支決算書について
別紙のとおり承認を求める。

第2号議案 令和8年度活動計画並びに収支予算書について
別紙のとおり承認を求める。

第3号議案 令和8年度年会費の額並びに徴収方法について
別紙のとおり承認を求める。

第4号議案 令和8年度役員選任について
別紙のとおり承認を求める。

上記のとおり提案致します。

令和8年5月12日

J Aあいち海部女性部

部 長 玉谷 菜穂子
副部長 松永 恵美子
副部長 江上 貴美子

第1号議案 別紙

令和7年度 活動報告

1. 活動の概況

(1) 全般事項

私たち女性部は、活動を通じ「豊かなくらし」を実現するため地域住民とともに「農業」「食」「生命」「文化」等に関心と興味を持ち、地域農業や地産地消を盛り上げ、地域に根差した健全な食生活の実現を目指すための『健全な食と農を地域につなぐ活動』に取り組みました。また、食習慣や運動習慣の改善等、健康な状態で生活できる時間（健康寿命）を延ばすための『生涯現役健幸活動』では、天王川公園にて「JA あいち海部健康ウォーキング」を開催しました。準備運動として、株式会社 Cure-Care の武山氏を招き、「接骨院の先生によるストレッチ運動」を行いました。また、目的や趣味を同じくする人が集まる活動を充実させ、女性組織活動を活性化させる『地域の絆づくり』に取り組みました。

(2) 重点活動

実施事項	実施日	実施内容
食農教育	令和7年 8月17日	「はじめての料理は『おにぎり』プロジェクト」 南部営農センター2階『学び舎』にて開催（8家族／38名） 地元産新米を使用し、地域の2歳児親子を対象としたおにぎり作りと試食
	令和7年 7月20日	食農教育グループ「米こめ食らぶ」主催 『ときめきレディース』 ライスバーガー作り （6家族／19名）
	令和8年 1月18日	米せんべい作り （5家族／21名）
	令和8年 3月15日	ライスペーパー寿司作り （6家族／22名）
	令和7年 5月18日	バケツで稲実らせ隊 田植祭（6家族／25名）
	令和7年10月19日	収穫祭（7家族／28名）
	令和7年11月 9日	しめ縄作り（7家族／25名） 公式LINEによる相談・受付

実施事項	実施日	実施内容
健康管理	令和7年10月28日	J A あいち海部女性部健康会議 J A あいち海部健康ウォーキング (74名)
	年間	健康診断定期受診の啓発

(3) 支店まつり開催状況

地区名	実施日	実施内容 (延べ参加人数)
北部地区	令和7年 6月14日	チャリティーバザーの開催 (売上金は愛西市の子育て支援へ寄付) (9名)
南部地区	令和7年11月 8日	地域の野菜を使用した豚汁と綿菓子 の無料配布 (13名)
東部地区	令和7年 9月27日	みたらし団子・五平餅・マカロンメ ジャーの販売 (10名)

(4) 一般活動

(本部)

実施事項	実施日	実施内容 (延べ参加人数)
防犯教室	令和7年 8月19日	警備会社 ALSOK の講師による防犯 教室 (68名)
グルメクラブ	令和7年12月 2日	福井県『せくみ屋』の和食と 『日本海さかな街』観光 (84名)
E C O C A P 運動	年間	ペットボトルのキャップ回収 累計：5,951,014個 ワクチン：7,342人分の提供 CO2削減量累計：42,023kg ※本店、各支店、総合支援センター、南部・ 北部・東部営農センターに回収ボックスを設置

(北部地区活動)

実施事項	実施日	開催場所(延べ参加人数)
生け花教室	令和7年6月～ 毎月第3金曜日	本店 (451名) 10時～・13時30分～
ヨガ教室	令和7年6月～ 毎月第2・4木曜日	本店・北部営農センター 13時30分～ (231名)
3B体操教室	令和7年6月～ 毎月第3水曜日	本店 (121名) 13時30分～
筆ペン教室	令和7年6月～ 毎月第2月曜日	佐屋支店 (198名) 13時30分～
	令和7年6月～ 毎月第3木曜日	立田支店 (143名) 13時30分～
茶道教室	令和7年6月～ 毎月第1木曜日	本店 (132名) 10時～
文化教室 (アレンジフラワー)	令和7年12月22日	本店 (23名) 13時30分～

(南部地区活動)

実施事項	実施日	開催場所(延べ参加人数)
生け花教室	令和7年6月～ 毎月第1・3水曜日	鍋田支店 (247名) 13時～
ヨガ教室	令和7年6月～ 毎月第1・3木曜日	南部営農センター (346名) 13時30分～
3B体操教室	令和7年6月～ 毎月第2・4水曜日	南部営農センター (440名) 13時30分～
体操教室	令和7年6月～ 毎月第2木曜日	市江支店 (198名) 10時～
筆ペン教室	令和7年6月～ 毎月第4木曜日	飛島支店 (88名) 14時～
アレンジフラワー 教室	令和7年6月～ 毎月第2金曜日	南部営農センター (110名) 13時30分～
茶道教室	令和7年10月18日 25日	鍋田支店 (22名) 14時～

実施事項	実施日	開催場所(延べ参加人数)
米粉で料理教室	令和7年10月24日	クッキングスタジオ (11名) 10時～
クラフトテープ教室	令和7年 8月 5日 12日	南部営農センター (56名) 13時00分～
五平餅作り教室	令和7年12月 5日	クッキングスタジオ (12名) 10時～
飾り寿司教室	令和7年10月31日	クッキングスタジオ (10名) 10時～
りんご狩り	令和7年10月21日	長野県飯田市 (32名)
テーブルマナー教室	令和8年 2月 6日	マリオットホテル (19名) 12時～

(東部地区活動)

実施事項	実施日	開催場所(延べ参加人数)
チャリティーバザー	令和7年11月15日	東部営農センター (10名) 9時～
健康料理教室	令和8年1月28日	東部営農センター (25名) 10時～
いちご大福教室	令和8年3月13日	東部営農センター (13名) 10時～

(支部活動)

支部名	実施日	実施内容(延べ参加人数)
佐屋支部	令和7年 6月13日 令和7年10月15日 令和8年 2月13日	来店者へお抹茶提供 (9名)
立田支部	令和7年10月・11月 (計4回) 令和7年 8月25日 令和8年 3月27日	スマホ教室 (24名) ブドウ狩り (19名) お菓子作り教室 (12名)

支部名	実施日	実施内容(延べ参加人数)
八開支部	令和7年11月11日	野菜収穫体験 (5名)
佐織支部	令和7年6月27日 令和7年12月9日	交流会 (8名) ボッチャ教室 (7名)
十四山支部	令和8年2月10日	いちご大福教室 (4名)
飛島支部	令和7年11月1日・2日 令和8年2月25日	飛島村文化祭作品出展 (6名) いちご大福教室 (8名)
鍋田支部	令和7年7月～3月 毎月第4金曜日 令和7年9月26日 令和8年11月28日 令和8年12月26日 令和8年1月16日 令和8年2月27日	交流サロン (140名) 無花果タルト教室 (14名) ヤクルト健康教室 (9名) 介護施設での餅つき (5名) 布草履作り教室 (15名) いちご大福教室 (16名)
市江支部	令和8年1月15日	飾り寿司教室 (9名)
神守支部	令和7年4月～ 毎月第1・3月曜日 令和7年4月～ 毎月第2火曜日 令和7年8月21日 令和7年8月・9月(計2回) 令和7年7月28日 令和7年7月30日 令和7年12月4日 令和8年1月23日 令和8年3月6日	ヨガ教室 (492名) フラワーサークル教室 (120名) 己書教室 (12名) スマホ教室 (47名) 交流会 (24名) 絵手紙教室 (10名) 寄せ植え教室 (13名) バランスボール健康講座 (4名) 来年度活動検討会 (25名)
七宝支部	令和6年4月～ 毎月第1・3月曜日 令和7年4月～ 毎週月曜日 令和7年7月4日 令和7年6月・12月(計2回) 令和7年8月1日 令和7年9月17日 令和7年10月28日 令和8年2月20日	編物教室 (360名) ヨガ教室 (2016名) ヤクルト健康教室 (15名) ガーデニング教室 (60名) 七宝焼き教室 (7名) 視察研修会(蒲郡) (35名) 絵手紙教室 (17名) 麹菌教室 (17名)

支部名	実施日	実施内容(延べ参加人数)
美和支部	令和7年4月～ 毎月第2火曜日	アレンジフラワー教室 (324名)
	令和7年4月～ 毎月第1・3月曜日	リラックスヨガ教室 (480名)
	令和7年9月16日・30日	スマホ教室 (48名)
	令和7年12月16日	寄せ植え教室 (35名)
	令和7年12月16日	健康食品試食販売会 (35名)
	令和8年 2月18日	味噌づくり教室 (5名)
	令和8年 3月 5日	ウォーキング活動 (21名)
	令和8年3月12日・19日	来年度活動検討会 (44名)
	甚目寺支部	令和7年4月～ 毎月第2火曜日
令和7年4月～ 毎月第1・2金曜日		リラックスヨガ教室 (240名)
令和7年4月～ 毎月第4金曜日		ストレッチ教室 (108名)
令和7年 6月10日		スマホ教室 (10名)
令和7年 9月 2日		ヤクルト健康教室 (9名)
令和7年12月 9日		寄せ植え教室 (13名)
令和8年 3月10日		来年度活動検討会 (13名)
大治支部		令和7年4月～ 毎月第1・3月曜日
	令和7年4月～ 毎月第2・4金曜日	ストレッチ教室 (432名)
	令和7年 5月16日	マカロンメジャー教室 (28名)
	令和7年 5月17日	さつまいも栽培体験 (40名)
	令和7年5月・3月(計2回)	ガーデニング教室 (72名)
	令和7年 7月 1日	ヤクルト健康教室 (28名)
	令和7年10月 11日	さつまいも収穫体験 (40名)
	令和7年12月 9日	しめ飾り教室 (35名)
	令和7年12月17・18日	感謝祭 (5名)
	令和8年 2月24日	味噌づくり教室 (13名)
	令和 8年 3月16日	来年度活動検討会 (5名)

(県女性協活動への参加)

実施事項	実施日	実施内容
J Aあいち健康会議	令和7年 5月28日	テーマ：J A版ウェルビーイング運動 の実践 本店（11名）
愛知県家の光大会 J Aあいち女性協議 会75周年記念大会	令和7年10月15日	『家の光』記事活用体験発表会 記念講演「みんなで楽しむラジオ体 操」他 （10名）
J A女性組織活動 体験発表会	令和8年 3月9日	活動体験発表 学習会「ポジティブな言葉が未来を変 える！～健康と美のメンテナンス術～」 （13名）
女性部長事務局会議	令和7年 5月19日 令和7年 7月28日 令和7年11月26日 令和8年 3月 9日	第76回J Aあいち女性協議会通常総 会について 他 75周年事業について 他 J A女性組織活動体験発表について他 令和8年度J Aあいち女性協議会 役員 推薦委員の選任について 他

2. 運営の概況

(1) 通常総代会の開催状況

年 月 日	出席者数	内 容
令和7年5月8日	515名	第1回女性部通常総代会 全議案原案のとおり承認可決されました

(2) 女性部員数の状況

前年度末	増加	減少	当年度末
737名	44名	63名	718名

(3) 本部役員会の開催状況

年 月 日	内 容
令和7年 7月 1日	はじめての料理は『おにぎり』プロジェクトについて 防犯教室について グルメクラブの開催について
令和7年 9月30日	第2回JAあいち海部女性部健康会議の開催について
令和7年12月 5日	JA役員との意見交換会の開催について 役員視察研修会について 第2回JAあいち海部女性部総代会の開催について
令和8年 2月 3日	意見交換会開催
令和8年 2月 3日	第2回JAあいち海部女性部総代会「記念講話」について 第2回JAあいち海部女性部総代会「記念品」について
令和8年 2月24日	役員視察研修会開催
令和8年 3月25日	第2回女性部総代会の開催について

令和7年度 収支決算書<本部>

1. 一般会計

収入の部

(単位:円)

科 目	決算額	予算額	摘 要
助 成 金	5,066,436	5,041,000	J Aあいち海部 J Aあいち女性協議会 (重点活動)
活 動 収 入	1,305,000	2,432,000	グルメクラブ参加費・バケツで稲実らせ隊参加費・ときめきレディース参加費・役員視察研修参加費
雑 収 入	1,241	500	利息
合 計	6,372,677	7,473,500	

支出の部

(単位:円)

科 目	決算額	予算額	摘 要
研 修 費	734,923	860,000	家の光大会・活動体験発表会バス代・県健康会議、役員視察研修 他
活 動 費	1,422,288	3,050,000	おにぎりプロジェクト、グルメクラブ、ときめきレディース、バケツで稲実らせ隊 他
地区活動費	1,987,953	2,631,450	北部・南部・東部地区へ助成金 2,631,450 円 北部・南部・東部支部より返還 643,497 円
総代会費	416,602	400,000	記念品等
会 議 費	169,544	450,000	役員会、お茶、役員手当
分 担 費	41,630	41,000	J Aあいち女性協議会
雑 費	6,520	41,050	交通費・健康ウォーキング傷害共済
合 計	4,779,460	7,473,500	

収支差額 (収入) 6,372,677 - (支出) 4,779,460 = 1,593,217 円

収支差額金 1,593,217 円

収支差額金 1,593,217 円の内、803,916 円を J Aへ返還。残額 789,301 円は次期へ繰越。

令和7年度 収支決算書<北部地区>

収入の部

(単位：円)

科 目	決算額	予算額	摘 要
年 会 費	56,100	60,600	年会費 300 円×187 名
助 成 金	622,550	622,550	本部
活 動 収 入	1,234,710	1,255,000	各教室会費・参加費(生け花・ヨガ・3B 体操・筆ペン・茶道・文化教室) 地区・支部活動参加費
雑 収 入	532	500	利息
合 計	1,913,892	1,938,650	

支出の部

(単位：円)

科 目	決算額	予算額	摘 要
活 動 費	1,519,679	1,878,650	各教室、講師料(生け花・ヨガ・3B 体操・筆ペン・茶道・文化教室) 地区・支部活動費
会 議 費	9,364	40,000	お茶
雑 費	12,168	20,000	傷害共済・振込手数料
合 計	1,541,211	1,938,650	

収支差額 (収入) 1,913,892 - (支出) 1,541,211 = 372,681 円

収支差額金 372,681 円については、全額 J A あいち海部女性部、本部会計へ返還する。

※地区会計については、地区監査を受け、適正の意見書をいただいております。

令和7年度 収支決算書<南部地区>

収入の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	摘要
年会費	71,400	85,800	年会費 300 円×238 名
助成金	702,350	702,350	本部
活動収入	1,571,930	1,300,000	各教室会費・参加費(生け花・ヨガ・3B 体操・体操・アレンジフラワー)、地区・支部活動参加費
雑収入	551	500	利息
合計	2,346,231	2,088,650	

支出の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	摘要
活動費	2,058,755	2,033,650	各教室、講師料(生け花・ヨガ・3B 体操・体操・クラフトテープ)、地区・支部活動費
会議費	6,320	20,000	お茶
雑費	28,240	35,000	傷害共済・振込手数料・チラシ印刷費
合計	2,093,315	2,088,650	

収支差額 (収入) 2,346,231 - (支出) 2,093,315 = 252,916 円

収支差額金 252,916 円については、全額 J A あいち海部女性部、本部会計へ返還する。

※地区会計については、地区監査を受け、適正の意見書をいただいております。

令和7年度 収支決算書<東部地区>

収入の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	摘要
年会費	87,900	89,100	年会費 300 円×293 名
助成金	1,306,550	1,306,550	本部
活動収入	2,713,665	3,350,000	各教室会費・参加費(手芸・ヨガ・ストレッチ・アレンジフラワー・フラワーサークル)、地区・支部活動参加費
雑収入	822	500	利息
合計	4,108,937	4,746,150	

支出の部

(単位：円)

科目	決算額	予算額	摘要
活動費	4,075,438	4,637,150	各教室、講師料(手芸・ヨガ・ストレッチ・アレンジフラワー・フラワーサークル)、地区・支部活動費
会議費	10,319	60,000	お茶
雑費	5,280	49,000	振込手数料
合計	4,091,037	4,746,150	

収支差額 (収入) 4,108,937 - (支出) 4,091,037 = 17,900 円

収支差額金 17,900 円については、全額 J A あいち 海部女性部、本部会計へ返還する。

※地区会計については、地区監査を受け、適正の意見書をいただいております。


監事の意見書

令和7年度業務及び会計の執行状況について監査を行い、その内容が適正であることを認めます。

令和8年 4月 1日

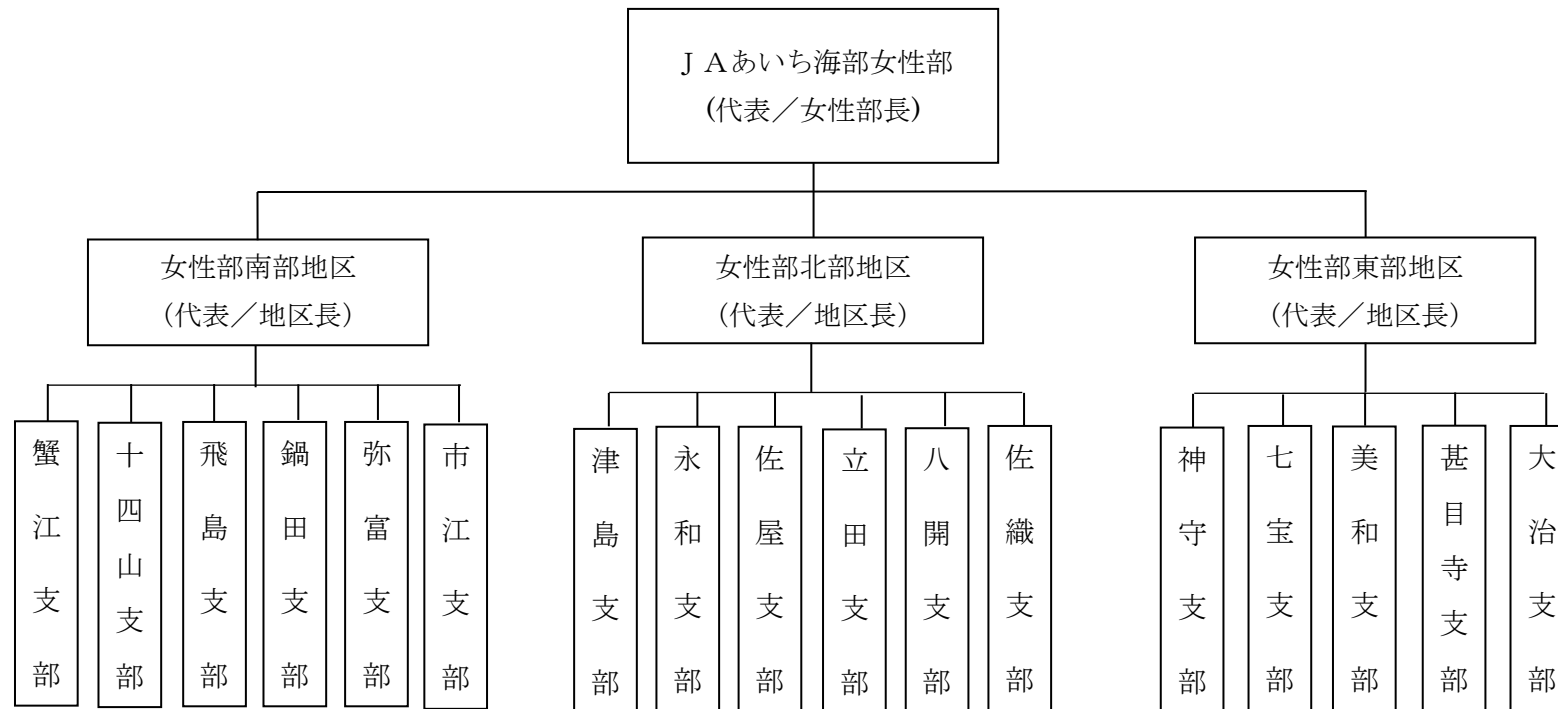
監 事 戸 谷 房 子 

監 事 大 河 内 範 子 

監 事 太 田 愛 子 

J A あいち海部女性部の組織

南部地区・北部地区・東部地区 17支店管内の支部構成



各支部・・・代表/支部長

第2号議案 別紙

令和8年度 活動計画(案)

基本方針

私たち女性部は、『健全な食と農を地域につなぐ活動』を実践し、地域住民とともに「農業」「食」「生命」「文化」等への理解を深め地産地消を推進し、地域に根ざした健全な食生活の実現を目指します。

また、自らの健康を守るための諸活動に取り組み、病気そのものを減らし、健康な状態で生活できる時間（健康寿命）を延ばすため運動と食事の両面から『生涯現役健康活動』に取り組みます。身近なJAの支店を拠点として女性組織活動の維持・活性化を図ります。

1. 重点活動計画

重点活動方針

(1) 健全な食と農を地域につなぐ活動

JA関係部署と連携し、旬の農産物が持つ素材の味や農業の楽しさや天候に左右される大変さなど、「食と農」や「環境と農」との結びつきを体験・実感してもらうイベントを食農教育グループ「米こめ食らぶ」を中心に実施します。

地域の2歳児を対象とし、人生で初めての料理『おにぎり』作りと親子で試食会を行う「はじめての料理は『おにぎり』プロジェクト」を継続実施します。

子育て世代の女性を対象に「ときめきレディース」を開催し、お米の消費拡大に努めます。

(活動計画)

開催事項	開催予定日	活動内容
はじめての料理は『おにぎり』プロジェクト	令和8年 8月	2歳児を対象としたおにぎり作り・試食会
ときめきレディース	年間	米粉ピザ作り カラフル鬼まんじゅう作り オープンいなり寿司作り
バケツで稲実らせ隊	年間	バケツで稲作り 公式LINEによる相談受付

(2)生涯現役健幸活動

健やかな暮らしの実現を目指し、健康な状態で生活できる期間（健康寿命）を延ばすため、自らの健康寿命の目標を設定し、運動と食事の両面から健康を守る活動に取り組みます。また、定期的ながん検診を含む総合健診の受診を推進します。

(活動計画)

開催事項	開催予定日	活動内容
健康会議	10月 年間	健康づくりのための活動 検診受診の啓発
食生活改善の 取り組み	年間	各活動、研修会において学習

(3)地域の絆づくり

女性部に最も身近なJAの支店を拠点とし、「女性が元気！地域が元気！」を目標に、目的別の活動に取り組みます。活動を通じて、新しい仲間づくりや情報の共有をはかります。また、魅力ある女性部の活動を知っていただくため、地域の女性向けに体験入部等を実施し、加入促進に取り組みます。

(活動計画)

開催事項	開催予定日	活動内容
生活改善 文化教養学習活動	年間	各支部部員の要望に沿った組織活動

2. 一般活動計画

活動方針

(1) 女性部活動の魅力や楽しさの発信

J A女性部の活動PRや女性部の仲間を増やすため、女性部だよりの発刊やJ Aの広報誌・ホームページ・日本農業新聞への記事掲載等に積極的に取り組み、女性部活動の魅力や楽しさを組合員・地域住民に向けて発信します。

(活動計画)

発信事項	発信予定日	発信内容
J A広報誌 ホームページ 日本農業新聞 SNS	随時	女性部活動の紹介
女性部だより	年1回	女性部活動の紹介

(2) 共感できる仲間づくりと自分らしさを追及する活動

運動、健康、趣味などの多様なグループ活動に取り組み、関心を同じくする仲間が集うことで自分らしさの実現や新しい仲間づくりを進めます。

(活動計画)

開催事項	開催予定日	活動内容
運動・健康・趣味 などの共感できる 仲間づくり活動	年間	各支部部員の要望に沿った組織活動

(3) 環境問題活動

日常生活の中で利用されているペットボトルのキャップを分別回収し、再資源化を促進することにより、CO₂の発生抑制に寄与していき、また、「ペットボトルキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう！」をスローガンに「E C O C A P運動」も継続して取り組みます。

(活動計画)

開催事項	開催予定日	活動内容
E C O C A P運動	随時	ペットボトルキャップ回収

令和8年度 収支予算書<本部> (案)

収入の部

(単位：円)

科 目	当年度予算額	摘 要
助 成 金	4,841,000	J A あいち海部(4,800,000) J A あいち女性協議会 (重点活動) (41,000)
活 動 収 入	1,432,000	グルメクラブ(1,100,000) 役員視察研修会参加費(300,000) ときめきレディース参加費(12,000) バケツで稲実らせ隊参加費(20,000)
前期繰越金	789,301	前期活動収入における繰越金
雑 収 入	1,000	利息など
合 計	7,063,301	

支出の部

(単位：円)

科 目	当年度予算額	摘 要
研 修 費	750,000	愛知県家の光大会(120,000) 役員視察研修会(600,000) 健康会議 (30,000)
活 動 費	1,950,000	グルメクラブ(1,300,000) おにぎりプロジェクト(50,000) ときめきレディース(50,000) バケツで稲実らせ隊(50,000) 意見交換会(100,000) 他
南部・北部・東部 地区活動費	2,621,050	南部・北部・東部地区へ
前期繰越金配分	440,849	南部・北部・東部地区へ
総 代 会 費	450,000	記念品等
会 議 費	450,000	役員会、お茶、役員手当
分 担 費	41,000	J A あいち女性協議会
雑 費	360,402	傷害共済・振替手数料 他
合 計	7,063,301	

*本予算に過不足が生じたときには、部長において全科目流用を認めるものとする。

*周年行事、特別行事等の費用として不足が発生する場合は、J A あいち海部へ助成金を申請する。

令和8年度 収支予算書<北部地区> (案)

収入の部

(単位：円)

科 目	当年度予算額	摘 要
年 会 費	57,000	年会費 300 円×部員数 190 名
助 成 金	621,900	本部 支部活動 1 回 4,300 円を上限/88 回 女性部員 650 円/人 地区 20,000 円/6 支部
前期繰越金	251,448	本部より前年度繰越金
活 動 収 入	1,255,000	各教室会費・参加費
雑 収 入	500	利息
合 計	2,185,848	

支出の部

(単位：円)

科 目	当年度予算額	摘 要
活 動 費	2,125,848	各教室講師料、各支部活動費
会 議 費	40,000	支部役員会、お茶
雑 費	20,000	傷害共済 他
合 計	2,185,848	

*本予算に過不足が生じたときには、北部地区長において全科目流用を認めるものとする。

*北部地区の年度末の残高は、全額本部会計へ返還する。

令和8年度 収支予算書<南部地区> (案)

収入の部

(単位：円)

科 目	当年度予算額	摘 要
年 会 費	66,900	年会費 300 円×部員数 223 名
助 成 金	690,650	本部 支部活動 1 回 4,300 円を上限/99 回 女性部員 650 円/人 地区 20,000 円/6 支部
前期繰越金	177,193	本部より前年度繰越金
活 動 収 入	1,300,000	各教室会費・参加費
雑 収 入	500	利息
合 計	2,235,243	

支出の部

(単位：円)

科 目	当年度予算額	摘 要
活 動 費	2,180,243	各教室講師料、各支部活動費
会 議 費	20,000	支部役員会、お茶
雑 費	35,000	傷害共済 他
合 計	2,235,243	

*本予算に過不足が生じたときには、南部地区長において全科目流用を認めるものとする。

*南部地区の年度末の残額は、全額本部会計へ返還する。

令和8年度 収支予算書<東部地区> (案)

収入の部

(単位：円)

科 目	当年度予算額	摘 要
年 会 費	89,400	年会費 300 円×部員数 298 名
助 成 金	1,308,500	本部 支部活動 1 回 4,300 円を上限/236 回 女性部員 650 円/人 地区 20,000 円/5 支部
前期繰越金	12,208	本部より前年度繰越金
活 動 収 入	3,350,000	各教室会費・参加費
雑 収 入	500	利息
合 計	4,760,608	

支出の部

(単位：円)

科 目	当年度予算額	摘 要
活 動 費	4,651,608	各教室講師料、各支部活動費
会 議 費	60,000	支部役員会、お茶
雑 費	49,000	傷害共済 他
合 計	4,760,608	

*本予算に過不足が生じたときには、東部地区長において全科目流用を認めるものとする。

*東部地区の年度末の残額は、全額本部会計へ返還する。

第3号議案 別紙

令和8年度 年会費の徴収方法について(案)

令和8年度年会費の徴収方法等をつぎの通りとする。

年会費 300円（規約第5条、第2項）

1. 徴収方法

口座振替にて徴収するものとする。

2. 徴収期日

令和8年7月15日（水）

第4号議案 別紙

令和8年度 役員選任について (案)

役職名	支部名	氏名
部長	甚目寺支部	玉谷 菜穂子
副部長	佐織支部	松永 恵美子
副部長	鍋田支部	吉川 祐美子
会計	立田支部	馬淵 秀子
会計	蟹江支部	戸谷 房子
会計	神守支部	日比 富美子
監事	永和支部	大河内 範子
監事	十四山支部	江上 貴美子
監事	七宝支部	太田 愛子
活動委員	津島支部	加藤 富美子
活動委員	佐屋支部	大河内 美紀
活動委員	八開支部	渡辺 ふくみ
活動委員	飛島支部	伊藤 真奈美
活動委員	弥富支部	村瀬 恵子
活動委員	市江支部	山田 茂代
活動委員	美和支部	花木 裕子
活動委員	大治支部	山田 恵子

令和8年度 支部役員名簿

支 部 名	役 職 名	氏 名
津 島	支 部 長	加藤 富美子
津 島	副支部長	伊藤 幾子
永 和	支 部 長	大河内 範子
永 和	副支部長	伊藤 正子
佐 屋	支 部 長	大河内 美紀
佐 屋	副支部長	河原 芳子
立 田	支 部 長	馬淵 秀子
立 田	副支部長	渡邊 千鶴子
八 開	支 部 長	渡辺 ふくみ
八 開	副支部長	渡辺 尚子
佐 織	支 部 長	松永 恵美子
佐 織	副支部長	八木 光江
蟹 江	支 部 長	戸谷 房子
蟹 江	副支部長	山田 理江子
十四山	支 部 長	江上 貴美子
十四山	副支部長	加藤 和奈
飛 島	支 部 長	伊藤 真奈美
飛 島	副支部長	後藤 きみ

支 部 名	役 職 名	氏 名
鍋 田	支 部 長	吉川 祐美子
鍋 田	副支部長	浦田 和世
弥 富	支 部 長	村瀬 恵子
弥 富	副支部長	横井 裕子
市 江	支 部 長	山田 茂代
市 江	副支部長	加藤 雅代
神 守	支 部 長	日比 富美子
神 守	副支部長	日比 玲子
七 宝	支 部 長	太田 愛子
七 宝	副支部長	竹田 雪枝
美 和	支 部 長	花木 裕子
美 和	副支部長	山田 恵子
甚目寺	支 部 長	玉谷 菜穂子
甚目寺	副支部長	渡辺 啓子
大 治	支 部 長	山田 恵子
大 治	副支部長	山田 京子

J A あいち海部女性部規約

第1章 総 則

(目的)

第1条 この組織は、J Aを拠点とした女性の協同活動を通して、部員の親睦と教養を高め、健康で明るい豊かな地域社会を築くとともに、女性の社会的、経済的地位の向上を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 この組織は、J A あいち海部女性部と称する。

(組織)

第3条 この組織は、J A あいち海部の女性組合員、もしくは組合員家族の女性または、J A あいち海部管内に居住する女性で、第1条の目的に賛同するものをもって構成する。

(活動)

第4条 この組織は、第1条の目的達成のために次の活動を行う。

- (1) 生活事業に対する意見集約と反映、実践に関する活動
- (2) 暮らしと健康を守る活動
 - ① 生活文化向上に関する各種講習会、研修会の開催
 - ② 健康管理活動
 - ③ 地域の食と農を守る活動
- (3) 女性の権利、地位、教養の向上に関する活動
- (4) その他目的達成に必要な事項

(加入及び脱退)

第5条 この組織の部員になろうとする者は、別に定める加入申込書を提出しなければならない。

- 2 加入する者は、年会費 300 円を納入するものとする。
- 3 次の各号に該当した場合は、この組織から脱退する。
 - (1) 死亡したとき
 - (2) 退会の申し出があったとき
 - (3) 管外へ転出したとき
 - (4) その他この組織が認めたとき

(組織の構成)

第6条 この組織は、本部および各地区・各支部とする。

- (1) 本部は、組織全体に関する活動を行う。
- (2) 地区・支部は、地縁的なつながりを中心とした組織とし、J Aの事業所及び各支店を活動の拠点とする。
- (3) 地区・支部は、以下の3地区、17支部とする。
 - ① 北部地区（津島支部、永和支部、佐屋支部、立田支部、八開支部、佐織支部）

② 南部地区（蟹江支部、十四山支部、飛島支部、鍋田支部、弥富支部、市江支部）

③ 東部地区（神守支部、七宝支部、美和支部、甚目寺支部、大治支部）
（県組合への加入）

第7条 この女性部はJ A系統組織との連携を図るために、J Aあいち女性組織協議会に加入するものとする。

第2章 役員

（役員）

第8条 この組織には次の役員を置く。

（1）本部役員

部長	1名
副部長	2名
会計	3名
監事	3名
活動委員	8名

- ① 役員選任に関する議案は、各支部による推薦とする。
- ② 本部役員は総会においてこれを選任する。
- ③ 部長は、この部を代表し、本部を統括する。また、本部活動を推進する。
- ④ 副部長は、部長を補佐し部長に事故あるときはこれを代理する。
- ⑤ 会計は、本部の一切の収支を正確に管理する。
- ⑥ 監事は、本部の収支内容を監査する。

（2）各地区役員

地区長	1名
副地区長	1名
地区会計	1名
地区監事	1名
活動委員	2名以内

- ① 地区役員は、各支部より選出する。
- ② 地区長は、地区を取りまとめ地区活動を推進する。
- ③ 副地区長は、地区長を補佐し地区長に事故ある時はこれを代行する。
- ④ 地区会計は、地区の一切の収支を正確に管理する。
- ⑤ 地区監事は、地区の収支内容を監査する。
- ⑥ 地区会計および地区監事は、それぞれ本部の会計および監事が兼任するものとする。

（3）各支部役員

支部長	1名
-----	----

副支部長 1名

- ① 支部役員は、各支部において民主的に選任する。
 - ② 支部長は、支部を取りまとめ支部活動を推進する。
 - ③ 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故ある時はその任務を代行する。
 - ④ 支部には、必要により、会計、監事を若干名置くことができる。
- (4) 役員任期は1年とする。ただし再任は妨げない。
- (5) この組織には、顧問をおくことができる。

(機関または会議)

第9条 この組織は組織運営のため、次の機関または会議を置く。

- ① 本部役員会
- ② 地区役員会
- ③ 支部役員会

(会議)

第10条 本部役員会は、部長が必要と認めたときに、部長が招集する。

(2) 地区・支部単位の会議は、地区長・支部長が必要と認めたときに開催する。

第3章 総会

(総会)

第11条 総会は女性部の最高意思決定機関であって、通常総会と臨時総会とする。

(2) 通常総会は、毎年1回4月または5月に開催する。

(3) 臨時総会は、本部役員会が必要と認めたときは、部長が招集する。

(議長)

第12条 総会の議長は出席者の中から選出する。

(議決)

第13条 総会は部員の半数以上が出席をし、議決は出席者の過半数で決する。

(可否同数の場合は議長がこれを決する)

(附議事項)

第14条 次の事項は、総会に附議するものとする。

- ① 規約の制定及び改廃
- ② 事業報告並びに収支決算書の承認
- ③ 事業計画並びに収支予算書の承認
- ④ 本部役員を選任
- ⑤ 年会費の徴収方法について
- ⑥ その他必要事項

第4章 総代会

(総代会)

第15条 この組織は、総会に代わるべき総代会を設けるものとする。

(2) 総代は各地区の代表者とする。

(3) 総代の定数は、部員数の1割以上から400人とする。

(4) 総代会には、この規約の総会に関する規程(第3章および第8条)を準用する。なお、第13条の「部員」は「総代定数の下限」と読み替えるものとする。

第5章 会計

(会計年度)

第16条 この組織の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月末日までとする。

第6章 雑則

(事務局)

第17条 この組織の事務局は、JAあいち海部 総務担当部署に置く。

(解釈)

第18条 この規約の解釈上の疑義は、本部役員会で協議し、決定する。

附 則

この規約は令和6年8月29日より施行する。

○記念講話

「フレ！フレ！フレイル予防 ～65才からのギアチェンジ～」

～講師紹介～

【講師】

山野 佳子（やまの よしこ）

J A愛知厚生連 保健福祉事業部 管理栄養士

【略歴】

愛知県厚生農業協同組合連合会 足助病院に入職。2009年に愛知県厚生農業協同組合連合会 保健福祉事業部へ異動。

J A組合員の健康保持増進を目的に健康講話、健康料理教室、まちかど健康チェックなどの健康管理活動を行っている。健康講話では栄養や減塩の話を、健康料理教室では季節の食材や健診結果改善など、テーマに沿った料理と健康に関するミニ講話を実施している。

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

